

一紅会第15回渡辺房男先生を囲んで歴史研究同好会参加者名簿(敬称略)

## 黄金の国の通貨「甲州金」～その誕生から終焉まで～

平成25年(2013)11月17日(日)午後1:30～3:30(受付開始1:00～)

於中野ゼロホール西館2F学習室1 中野区中野2-9-7(電)03-5340-5000

会費 1,000円(資料代を含みます)

NO	卒業年次	お名前	NO	卒業年次	お名前
1	S30年卒	神田 四郎	30	S38年卒	角田 等
2		神田 信子	31		柵津 信夫
3		神宮司房義	32		山田 常夫
4		荒木 高子	33	S39年卒	斉藤美希子
5		鮎川ますみ	34		波羅 芳武
6		遠藤 政子	35	S40年卒	宇野由美子
7		呉藤勢津子	36		深澤 保子
8		近藤 文子	37		山懸 萩江
9		塩瀬 昭子	38	S41年卒	山本 秀彦
10		轟 佐知子	39	S44年卒	杉本 恭子
11	S32年卒	雨宮 武	40		峯川 文江
12		若尾 和子	41	S45年卒	佐々木まち子
13	S33年卒	飯田富美子	42	S46年卒	西野 公子
14		河内 一郎	43	S52年卒	佐藤 守
15		五味 一彦	44		塚田 薫
16		斉藤由美子	45		吉川 文代
17	S34年卒	斉藤 峰子	46	S53年卒	朝戸 直美
18		村野 久子	47	H6年卒	窪田 浩二
19	S35年卒	作道 恒	48		鍵田 夫人
20	S36年卒	谷口百合子	49		小坂 敏子
21		塚越 洋	50		朱宮 義長
22		雪江 武雄	51		清水 容子
23	S37年卒	川嶋 民子	52	S30年卒	井上 君子
24		黒田 順子	53		朱宮 園子
25	S38年卒	一瀬 明	54		
26		市橋金之助			
27		梅澤 梅子			
28		新海 行子			
29		鈴木 紀子			

### 次回・フィールドワークのお知らせ:

次回第16回歴史研究同好会は、平成26年(2014)5月25日(日)、26日(月)1泊2日で甲斐黄金村湯之奥金山博物館見学、身延山久遠寺など見学。清水坊宿泊を予定しています。

お大勢様ご参加下さいますよう……

金山博物館

<http://www.town.minobu.lg.jp/kinzan/>

平成 25 年 11 月 17 日

一紅会歴史研究会

演題

## 黄金の国甲斐の通貨「甲州金」

～その誕生から終焉まで～

日本文藝家協会会員

渡辺房男

かつて甲斐の国は黄金の国ジパングを象徴する豊富な金生産地であり、武田信玄はその富を採掘して強大な領国を築いた。そして、徳川の世になっても、甲斐領内の金山から採掘が行われ、不思議なことに、江戸の金座で鑄造された小判や分金とは別に、金貨「甲州金」は甲府金座から発行された。

江戸幕府による通用禁止令が出されたものの、甲斐の人々はそのたびに信玄の遺制を守り続けることで団結し、禁止令を撤回させた。結局、甲州金は新貨条例布告の年である明治 4 年末まで、地方通貨のひとつとして通用が認められたのである。郷土の特異な通貨「甲州金」の誕生から終末までの歩みを、日本と甲斐の歴史を辿りながら見つめてみたい。

### (要旨)

#### ○ 発掘された甲州金座の遺構

平成 24 年 (2012) 10 月

甲府市中央 2 丁目角

金が付着した石臼と炉に風を送るふいご

謎に包まれていた甲州金座の跡か？

戦国時代から江戸期まで、甲州金の金座松木家の所在が確定？

話題を呼んだ。

#### ○ 甲州金とは？

武田家統治時代から明治 4 年まで通用していた貨幣 (金貨)

幕府から江戸期に鑄造、流通を許された地方通貨

武田家と家臣団の書状に見られる甲州金の記述

信玄時代に制定された幣制

家康は甲州金の幣制を取り入れて、江戸期の幣制を決めた。

(4 進法) 1 両 = 4 分 = 16 朱

甲州金はさらに下位の単位があった。

1 朱 = 2 朱中 = 4 糸目 = 8 小糸目 = 16 小糸日中

#### 江戸期の様々な地方貨幣

江戸時代初期と幕末に鑄造された 筑前分金、秋田銀判、盛岡銀判、但馬南蛮銀、加賀南蛮銀、仙台銀、出羽角館銀、佐渡銀、会津銀など。

会津銀は「何でも鑑定団」に出品されたが、もし幕末期の発行なら 100 万円から 200 万円の価値がある。

#### 現在の甲州金の相場は？

露一分金 (700 万円～300 万円)

天正時代から江戸初期  
甲州一分金（28万円～12万円）  
江戸中期に鑄造

### ○ 甲州金はどこで採掘されたか

有名なのは、黒川金山（甲州市塩山）と湯乃奥金山（身延町）ほか、早川金山（早川町）、十島金山（山梨・南部町、静岡・富士宮市）、金山金山（大月市）、富士金山（富士宮市）など。

さらに、武田氏の占領地域でも、安倍、梅ヶ島金山（駿河）、甲武信金山（信濃）、金冠山金山（信濃）などでも金の採掘が行われていた。など。

まさに、甲斐は黄金の国であった・・・

### ○ 金山衆

鉱山の採掘に従事する専門家集団。

武田家から与えられた朱印状が残る。

金山採掘ばかりでなく、武田軍の城攻めの際に

攻略路を切り開く。

現存する朱印状

（馬の通行税を免除するなど・・・）

### ○ 徳川時代まで続いた甲州金の通用

幕府による禁止令・・・元禄9年（1696）

甲州金と元禄金との引き換えを命ず

反対する甲州の両替商たち

（家康公が定めた祖法としての甲州金制度）

幕府、禁止令を撤回

宝永3年（1706）に、柳沢吉保（甲府藩主）による幕府への働きかけがあった。

以後、発行された甲州金は新甲州金と呼ばれる。

（甲安中金、甲安今吹金、甲重金、甲定金など）

通用は、都留郡を除く甲斐三郡

（八代、巨摩、山梨）で通用

### ○ 通用金との両替はどうしたか

江戸の内藤新宿にあった両替店（甲州街道から江戸に入る宿場）

文化政13年（1817）に書かれた「江戸図解集覧」に記載

通用金との両替

小判は銀58匁・甲州金1両は銀48匁

しかし、甲州金の金の含有量が多きことから、

甲州金で小判を引き換える時は、甲州金10両が

小判10両1分と、高く引き換えられた。

金の含有量の例として

正徳金（金 84%～86%

古甲州金（金 81%～83%）

甲重金（金 75%） 享保 6 年（1721）改鑄

甲定金（金 72%） 享保 11 年（1726）改鑄

### ○幕末の甲州金

安政 6 年（1859）、横浜開港

幕府と諸外国との貨幣の交換取り決め

金の含有量でなく重量による引き換え

日本は金 1 に対し、銀 5 の金安

欧米は金 1 に対し、銀 15 の金高

欧米人は銀を持ち込み小判と交換、それを国外で銀に交換すれば 3 倍の儲け  
幕府は小型で金の含有量の少ない安政小判や万延小判を発行して対抗  
万延元年（1860）、重量 3, 3 グラム、

金の含有量 57・4%の低品位の小判を発行し金貨の流出を防いだ。  
それに伴い、甲州金の金の含有量の多さから従来の引き換え値より、  
はるかに高い 4 倍通用となった。

甲州金 1 分が万延金 1 両

多くの人が引き換えに狂奔。

最終的に甲州金小判 8 両 2 分が万延金 10 両の相場になった。

### ○明治新政府と甲州金

新政府の抜本的な幣制改革

明治初年から、旧来の金貨銀貨の品質を分析し。

妥当な価値を決定。

甲州金の品位

明治 4 年 5 月の新貨条例公布を前に甲州金の品位を発表

古甲州金 1 分 通用金 2 両 2 分

甲重金 1 分 通用金 2 両

甲定金 1 分 通用金 1 両 3 分 2 朱

甲州金の通用禁止

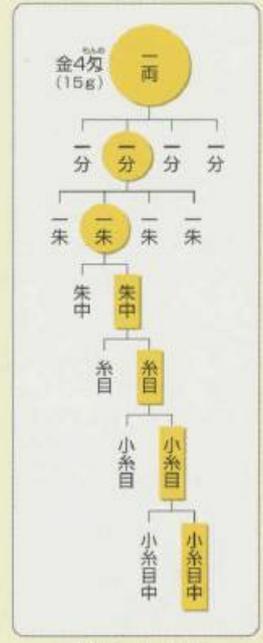
明治 4 年 9 月 大蔵省発令 通用禁止

(以上)

## 甲斐武田氏の貨幣制度—甲州金

戦国時代、金銀貨は重さが価値を表す秤量貨幣でした。甲州金も古くは、碇石金や延金など秤量貨幣でしたが、その後、鑄造や秤量技術の進歩に伴って、四進法と二進法を組み合わせた計数貨幣へと発展しました。武田氏滅亡(天正10年)の後、徳川家康は、この優れた甲州金の四進法の貨幣制度を採用しました。このことから、「江戸時代の幣制のルーツは、甲斐

武田氏の甲州金だった」といわれています。また、江戸時代、甲州金は例外的な地方貨として、甲州のなかでの通用が認められました。なお、「金に糸目をつけない」「太鼓判を押す」の言い方は、甲州金の量目や形状に由来しているといわれています。



## 江戸時代の貨幣制度



徳川家康は、慶長6年に金銀貨の鑄造を開始しました。金貨は四進法の単位をもつ計数貨幣でした。一方、銀貨は丁銀、豆板銀と呼ばれる秤量貨幣でした。このように、性質の異なる金貨と銀貨を併用したのは、関東では早くから金が流通していたのに対し、関西では古くから銀を単って通貨としてきた伝統があったためでした。また、寛永13年には銅銭(寛永通宝)の鑄造が始まり、金貨、銀貨、銅貨の3種類の貨幣が使われる「三貨制」となりました。

甲州金の貨幣制度

古甲金



金品位  
81 ~ 83%

甲重一分金



金品位  
73%

甲定一分金



金品位  
69%

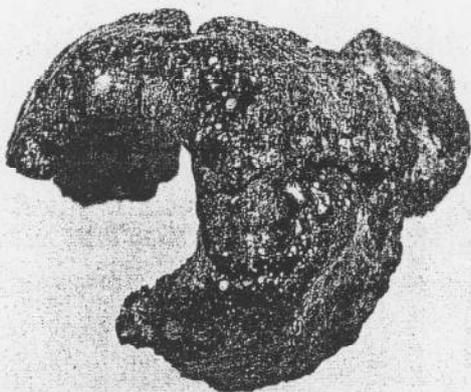
(図録「日本の貨幣」)

山梨県埋蔵文化財センターが発掘調査していた甲府市中央2丁目の甲府城下町遺跡で5日までに、金が付着した江戸時代前期(17世紀)の石臼や土器片など計13点が出土した。同センターによると、出土場所は江戸時代に幕府公認で金貨を製造した「甲斐金座」の跡とみられ、甲州金を造っていた可能性が高いという。県内の金座の存在は古文書に記されていたが、裏付ける遺構が見つかったのは初めて。同センターは「金座は全国に甲府を含め5カ所しかなく、甲州金の歴史をたどる上で極めて重要な発見」としている。〈植田裕作〉

# 江戸期の「甲斐金座」跡か

## 甲州金製造 文書裏付ける

### 甲府中心街で出土



● 臼に空気を送り込む「ふいご」の先端に付着していた金●金が付着した石臼などが見つかった甲府市中央2丁目の発掘場所 (いずれも県埋蔵文化財センター提供)

発掘調査は、岡島百貨店から約100メートル東にある国道411号の交差点北側。地下1メートルから、金貨の製造に必要な臼に使われたとみられる石臼と、空気を送り込む「ふいご」の先端のほか、土器片11点が見つかった。県立博物館が分析したところ、いずれにも金が付着していた。

分析を担当した同博物館の考古学専攻員は「小判など当時の金貨幣は金と銀の合金で、その割合は厳密に決められていた。今回見つかった石



**ズーム** 甲州金 貨幣制度として確立されたのは武田信玄の時代とされ、江戸時代まで甲斐国で流通した地方貨幣。重さによって価値を決めていた「秤量(しやうりょう)貨幣」から重さをそろえて個数で使う「計数貨幣」の始まりといわれ、江戸幕府の貨幣制度にも影響を与えたとされている。

烈しい落雷と大雨を叩きつけた台風崩れの低気圧が去って漸く凌ぎやすくなりました。炎暑で長かった今夏のお疲れも無くお元気にお過ごしのことと存じ上げます。

いつも一紅会活動、とりわけ歴史研究同好会に温かいご眷顧をお寄せ下さいまして誠に有り難うございます。

今秋の勉強会は、5月の甲州路歴史散策バスツアーで見学しました山梨中央銀行金融資料館で具に目の当たりにした「甲州金」に就いて勉強します。諸行事ご多用とは存じますが、ご関心をお持ちのご友人をお誘いの上、是非大勢様ご出席下さいますよう心を込めてご案内申し上げます。

一紅会 第15回渡辺房男先生を囲んで歴史研究同好会

### 黄金の国の通貨「甲州金」～その誕生から終焉まで～



かつて甲斐の国は黄金の国ジパングを象徴する豊富な金生産地であり、武田信玄はその富を採掘して強大な領国を築いた。そして徳川の世になっても、甲斐領内の金山から採掘が行われ、不思議なことに江戸の金座で鑄造された小判や分金と別に、金貨「甲州金」は甲府金座から発行された。

江戸幕府による通用禁止令が出されたものの、甲斐の人々はそのたびに信玄の遺制を守り続けることで団結し、禁止令を撤回させた。結局「甲州金」は新貨条例布告の年である明治4年末まで、地方通貨のひとつとして通用が認められたのである。郷土の特異な通貨「甲州金」の誕生から終末までの歩みを日本と甲斐の歴史を辿りながら見つめてみたい。(～渡辺先生のコメントから～)

#### 記

催行日時 平成25年11月17日(日)午後1:30～3:30 (受付開始 1:00～)

会 場 中野ゼロホール 西館2F 学習室1

(右の地図をご参照下さい)

東京都中野区中野2-9-7

電話 03-5340-5000

会 費 1,000円(資料代を含みます。当日徴収致します)

◎ご面倒ですが、10月10日までに、出・欠のお返事を

このメールへのご返信で、

又は井上(TEL&FAX:042-591-6597)宛

ご連絡下さいますようお願い致します。

資料の用意もご致しますので宜しくお願い致します。

アクセス JR 中央線、総武線又は

東京メトロ東西線 中野駅南口  
を出て左方向線路伝いに1本道を  
徒歩8分右にあります

◎ご不明がございましたらご遠慮なく井上までお問い合わせ下さいませ。

来春のフィールド勉強会に良い形で繋げられますように、

大勢様のご出席を鶴首してお待ちしております。

以上

一紅会会長 谷口百合子

歴史研究同好会担当 井上若子(文責)